

第2部

第1章

食育推進施策の動向

第1節

食育推進施策の展開

1 「食育月間」の取組

(1) 食育月間の実施要綱

食育推進基本計画において、毎年6月が「食育月間」と定められている。平成25年度の「食育月間」では、取組の重点事項や主な実施事項を盛り込んだ「平成25年度「食育月間」実施要綱」を定めた。この実施要綱において、重点的に普及啓発を図る事項として、〈1〉食を通じたコミュニケーション、〈2〉バランスのとれた食事、〈3〉望ましい生活リズム、〈4〉食を大切にすること、〈5〉食の安全、の5項目を掲げた。このうち、「食を通じたコミュニケーション」の中に家族での食事を盛り込むなど、第2次食育推進基本計画でも重点課題として位置付けた項目について、食育月間でも積極的に取り組むこととした。

また、ホームページへの掲載、関係省庁、都道府県、関係機関・団体へ協力・参加を呼びかけるなど「食育月間」の普及啓発を図った。

(2) 食育推進全国大会の開催

「食育月間」の全国規模の中核的行事として、第8回食育推進全国大会（大会テーマは、「お（い）しい広島、たのしい日本～食育を

科学しよう！」）を平成25年6月22日、23日に、広島県広島市において、内閣府、広島県、第8回食育推進全国大会広島県実行委員会の共催により開催した。

同大会においては、来場者が楽しみながら食育を理解し実践する契機となるよう様々なイベントを開催するとともに、講演会、パネルディスカッションやブースなどによる多彩な展示が行われ、2日間で約2万7千人が来場した。

第9回全国大会は、平成26年6月21日、22日に長野県長野市において、内閣府、長野県、第9回食育推進全国大会長野県実行委員会の共催により「健康長寿」は食育から～食べる、学ぶ、楽しむ“信州の食”“日本の食”～」を大会テーマとして開催される。



第8回食育推進全国大会ポスター

トピックス

第8回食育推進全国大会

TOPICS

第8回大会は、内閣府、広島県、第8回食育推進全国大会広島県実行委員会の共催により、「お（い）しい広島、たのしい日本～食育を科学しよう！」をテーマとし、6月22日、23日の2日間、広島県広島市において開催された。

関係者の協力の下、開会式、食育推進ボランティア表彰をはじめ、講演、パネルディスカッション、93団体81ブースの展示等が行われ、2日間で約2万7千人が来場した。

食育に対する参加者の理解を深められるようにするため、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを始めとした食品の安全性、おいしさ、健康、運動など様々な視点について科学的観点からの情報発信を行った。

【主な講演等】

- 講演「ママと子どもを笑顔にするパパ料理のススメ」
- パネルディスカッション「つくる人、売る人、食べる人、みんなの力でつなげる・広げる食育の環（わ）～〈楽しい〉食育実践のための環境づくり～」
- シンポジウム「家族の絆における食の大切さ」、「世代別の食育・日本の食育を考えよう」
- ミニシンポジウム「おいしさの科学」、「体内時計から食育を科学する」、「アスリートと食育」
- ミニステージ「疑問と不安にお答えします……食品と放射能Q&A」など

【展示概要等】

食生活改善推進員等ボランティア、保育、教育、調理、農林漁業、企業、行政といった各分野にわたる関係者の食育への取組を紹介するブースを設置したほか、参加者した方々が実験や体験を通して食育へ理解を深めるための体験コーナーやワークショップを開催した。

内閣府 食育推進ボランティア表彰 <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/hyousyou/onegai.html>

内閣府 食育推進全国大会 <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/taikai/h21/index.html>



(3) 都道府県及び政令指定都市 における食育に関する取組

「食育月間」には、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、都道府県を始め各地で各種広報媒体や行事などを活用した取組が展開された。具体的には、学校や保育所などでの活動、地場産物の啓発をねらいとした活動、各種広報媒体を通じた普及啓発活動など、様々な場面で多様な活動が展開された。なお、都道府県、政令指定都市における食育月間の取組の概要については、内閣府のホームページにおいて情報提供を行っている。

(<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/event/promotion/torikumi-h25.html>)

2 食育に関する施策等の 総合的な情報提供

内閣府では、広く国民の食育への理解を深めるため、ホームページ¹等を通じ、食育基本法や食育推進基本計画等の食育に関する基本的情報を始め、都道府県・市町村の食育推進計画の作成状況、関係省庁等の食育関連予算等、食育推進の施策に関する総合的な情報提供を行っている。このほか、我が国の食育について幅広く海外に紹介することを目的とした「食育に関する英文パンフレット」や、家庭における食育を推進することを目的に、子育て中の保護者を主たる対象として「親子のための食育読本」を公表している。

食品安全委員会では、食品の安全性に関して、様々な方法で情報提供に努めている。食

品健康影響評価や食品の安全性に関する情報を随時更新し、利用者の利便性の高いホームページ²や国民の関心が高い事項等を掲載した季刊誌を通じた情報提供等のリスクコミュニケーションの取組を行っている。さらに、食品安全委員会の審議結果概要や開催案内等、食品の安全性に関する情報をタイムリーに提供するため、メールマガジンを毎週配信する他、食品危害発生時の臨時号、実生活に役立つ情報、安全性の解説、Q&A等の「読み物版」を月2回配信している。また、平成25年度にはソーシャルメディアを活用した情報発信、ホームページでの健康食品に関する危害情報について情報提供を行った。

文部科学省では、学校における食育の推進への理解を深めるため、ホームページ³において、栄養教諭制度、食に関する指導、学校給食衛生管理基準等の情報提供を行っているほか、学校給食と食育に関するリーフレットを作成して情報提供を行っている。

厚生労働省では、「栄養・食育対策」について、よりわかりやすく情報発信するため、ホームページ⁴の更新を行った。また、都道府県、保健所、市町村保健センター等における健康づくりの活動を通じ、母子保健、健康づくり、食品の安全性に関する情報提供を行っており、多くの人々が正しい情報を入手できるよう取り組んでいる。

農林水産省では、本省のホームページ⁵

1 内閣府食育推進 HP：
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

2 食品安全委員会 HP：

<http://www.fsc.go.jp/>

3 文部科学省 HP：

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm

4 厚生労働省食育 HP：

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyoku04/index.html>

5 農林水産省食育 HP：

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/index.html>

に、食生活の現状、「食事バランスガイド」の解説、農林水産省が行った食育に関する事業報告、若者向けの食と農に関する情報（マジごはん計画）等食育に関する情報を掲載しているほか、消費者が安全で健やかな食生活を送る上で役に立つ情報をとりまとめて提供している。また、地方農政局等においても、地域の関係者と連携したフォーラム等の開催、食育推進ネットワークの活動等について、ホームページによる情報提供を行うとともに、それぞれの地域に密着した様々な方法で情報提供を行っている。

3 食育推進の取組等に対する表彰の実施

食育に関して、特に優れた取組を表彰し、その内容を情報提供することにより、食育が国民運動として、一層推進されることが期待される。

内閣府では他の地域においても参考となり得るような若い世代の食生活の改善を対象としたボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施している。平成25年度は、67団体と5個人の合計72の推薦があり、10の優秀事例に対し、第8回食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰を行った。

また、平成26年度は、平成26年3月までに推薦された団体や個人のうち、特に優れた事例について平成26年6月の第9回食育推進全国大会において食育担当大臣から表彰されることとなっている。

文部科学省では、学校給食の普及と充実に優秀な成果をあげた学校、共同調理場、学校給食関係者、学校給食関係団体について、文部科学大臣表彰を実施している。平成25年度は、学校29校、共同調理場6場が「学校給食優良学校等」として、また、23名の学校給食関係者が「学校給食功労者」として表彰された。

厚生労働省では、栄養改善と食生活改善事業の普及向上等に功労のあった個人、地区組織等について、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を実施している。平成25年度は、功労者として305名、功労団体として70団体が表彰された。また、国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動「Smart Life Project」（スマート・ライフ・プロジェクト）の一環として、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病の啓発、健康増進のための優れた取組をしている自治体、団体、企業を表彰する「第2回 健康寿命をのばそう！アワード」は、応募のあった137件の中から19の企業、団体が表彰された。

農林水産省では、食文化の伝承や農林漁業体験の機会の提供を通じて、食や農林水産業への理解を醸成する食育活動を持続的かつ効果的に実施し、優れた実績を上げた農林漁業者や食品等事業者の優良な活動を表彰するため、「第1回 食と農林漁業の食育優良活動表彰」を実施した。全国186件の応募の中から、一般及び企業の各部門において、農林水産大臣賞及び消費・安全局長賞として8事例が表彰された。

事例 伝統的な「さしすせそ」で地域の食体験

NPO法人 とうもんの会（静岡県）

平成18年農業農村の魅力を伝える活動を行うため設立されたNPO法人「とうもんの会」は、静岡県掛川市の「とうもんの里」（田園空間総合案内所）を拠点に、地域の農業や農村の歴史、文化を紹介するとともに、食体験や農業体験などを通じて、食の大切さ、農業農村の良さ、おもしろさなどを訪れる人に伝える活動を行っている。

この地域では、料理の基本的調味料「さしすせそ」（砂糖、塩、酢、醤油、みそ）が受け継がれ、また地域住民が復活させて、昔ながらの伝統的な手法により製造されていることから、これらの調味料や地場産品を活用して作られた伝統食や行事食などを冊子にまとめ、情報発信するだけでなく、地域女性の指導による伝統ある糀を使った味噌作りやおせち作り、地場産大豆を使った豆腐作りなどの加工や地域の伝統食・行事食を伝える活動も行い、食文化の継承・定着に取り組んでいる。

また、水田のある風景を次世代へ引き継ぐため、子ども向けに田植え、稲刈りなどの農業体験を行うほか、茶栽培も盛んな地域であることから茶摘み体験も行っている。茶摘み娘の姿での茶摘み、ホットプレートやレンジを使っの茶もみなど趣向をこらしたプログラムにより、リピーターの確保にも取り組んでいて、年間10万人の来館者を数える。

さらに、地域の生産者と消費者との交流の場として、地場農産物の直売所「朝採り市」を定期的に開催し、農作物によせる農業者の思いを伝えている。

今後も農業体験や食の加工体験だけでなく、地域の歴史風土を基礎に置いた「文化面から農業を育てる」食育活動が期待される。



茶摘



豆腐づくり

〔第1回 食と農林漁業の食育優良活動表彰 農林水産大臣賞（一般部門）受賞〕